

## 川崎市委託事業 第3回生涯学習講座

# 『神奈川県手話言語条例について』

～できるまでと今、これから～



### 講師 河原 雅浩氏

(かわはら まさひろ)

生後数カ月で失聴。

民間企業勤務を経て2000年から神奈川県聴覚障害者連盟理事、2010年から神奈川県聴覚障害者連盟理事長。現在、神奈川県聴覚障害者協会事務局長も務める。

日程 2020年12月20日(日) 参加費 無 料

(どなたでも参加できます)

時間 13:30～15:30 (受付開始:13:15～)

会場 川崎市聴覚障害者情報文化センター 研修室 (定員10名/先着順)

「神奈川県手話言語条例」2014年12月25日に全会一致で可決・成立。

施行は2015年4月1日。条例は、手話は意思疎通に欠かせない言語であるとの認識に立ち、聴覚障害者が手話を使って生きやすい環境づくりを進めるのが目的です。

その条例はどのように作られてきたのかを一緒に勉強しませんか。

当日は情報保障として手話通訳と要約筆記がつきます

【お申し込み・お問い合わせ】＊お申し込み期限：12月16日(水)

\*会場へ直接お越しになるか、Zoom(定員あり)で参加するかをお選びください\*

\*Zoomで参加される方は連絡先(E-mail)を必ずご記入ください\*

氏名 \_\_\_\_\_

参加方法： 会場 ・ Zoom \_\_\_\_\_

FAX: \_\_\_\_\_

E-mail: \_\_\_\_\_

NPO法人 川崎市ろう者協会

kawasaki.deaf.association@gmail.com

FAX : 044-752-5559